失踪宣告取消

平成２１年（家）第１３５号
本籍岩手県釜石市橋野町第七地割52番地、住所茨城県小美玉市世楽848―１大桑小川寮
不在者　阿部　喜造
大正13年１月２日生
平成22年10月13日失踪宣告取消審判確定
水戸家庭裁判所裁判所書記官

平成２２年（家）第５９４８号
本籍東京都小金井市東町２丁目20番、失踪宣告審判上の本籍東京都本所区厩橋１丁目21番地の３、住所東京都目黒区洗足１丁目３番１号　佐藤ビル305
不在者　長原　貞子（失踪宣告審判上の氏名芳澤貞子）
昭和14年１月13日生
平成22年10月13日失踪宣告取消審判確定
東京家庭裁判所裁判所書記官

平成２２年（家）第２４０７号
本籍埼玉県鴻巣市本町６丁目2460番地、住所大阪市天王寺区空清町２―19畑中ビル２階
申立人（失踪者）　島田　忠宣
昭和18年９月23日生
平成22年10月13日失踪宣告取消審判確定
大阪家庭裁判所裁判所書記官

平成２２年（家）第４８８号
本籍東京都江戸川区小松川２丁目74番地、住所鳥取市下味野719番地
申立人（失踪者）　平田　良一
昭和18年11月17日生
平成22年９月28日失踪宣告取消審判確定
鳥取家庭裁判所裁判所書記官

除権決定

次の申立人の申立てによって別紙目録表示の有価証券について公示催告をしたところ、定められた下記権利を争う旨の申述の終期までに適法に権利を争う旨の申述をし、かつ、有価証券を提出する者がなかったので、前記の有価証券の無効を宣言する。

平成２２年（へ）第３号
新潟市東区上木戸２丁目22番８号
申立人　株式会社エーテック
代表者代表取締役　村山　　孝
権利を争う旨の申述の終期　平成22年10月12日
平成22年10月13日　　佐渡簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＣＺ98614
金額　1,207,500円
支払期日　平成22年８月５日
支払地　新潟県佐渡市
支払場所　株式会社第四銀行相川支店
振出日　平成22年４月５日
振出地　新潟県佐渡市
振出人　株式会社近藤組　代表取締役　近藤光雄
受取人　株式会社日本アンカーシステム
第一裏書人　株式会社日本アンカーシステム　代表取締役　村山　四次
第一被裏書人　申立人
最終所持人　申立人

平成２２年（へ）第１号
静岡県焼津市小土1294番地の１
申立人　Ｉ・ＫＩＮＤ株式会社
代表者代表取締役　市川　賢二
権利を争う旨の申述の終期　平成22年10月13日
平成22年10月14日　　静岡簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　２通
⑴手形番号　ＹＢ630595
金額　315,000円
支払期日　平成18年５月25日
支払地　静岡県静岡市
支払場所　焼津信用金庫静岡支店
振出日　平成18年２月15日
振出地　静岡県静岡市葵区
振出人　八木木材産業株式会社　代表取締役　八木　英行
受取人　申立人
最終所持人　申立人
⑵手形番号　ＹＢ634342
金額　130,000円
支払期日　平成18年６月25日
振出日　平成18年３月15日
⑵の支払地、支払場所、振出地、振出人、受取人、最終所持人は⑴の記載に同じ

平成２２年（へ）第７号
広島県尾道市新浜２丁目官有無番地
申立人　みなと海運株式会社
代表者代表取締役　加藤　晴彦
権利を争う旨の申述の終期　平成22年10月８日
平成22年10月12日　　浜松簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　３通
⑴手形番号　ＢＡ208957
金額　267,244円
支払期日　平成22年６月30日
支払地　浜松市
支払場所　株式会社みずほ銀行浜松支店
振出日　平成22年３月15日
振出地　愛知県豊橋市
振出人　トピー海運株式会社　代表取締役　平野　正幸
受取人　申立人
最終所持人　申立人
⑵手形番号　ＢＡ209026
金額　1,632,947円
支払期日　平成22年７月31日
振出日　平成22年４月15日
⑶手形番号　ＢＡ209105
金額　436,318円
支払期日　平成22年８月31日
振出日　平成22年５月17日
⑵及び⑶の約束手形の支払地、支払場所、振出地、振出人、受取人及び最終所持人は⑴の約束手形の記載に同じ

平成２２年（へ）第１号
大阪市住之江区新北島３丁目１番33号
申立人　花谷建設株式会社
代表者代表取締役　花谷　尚嗣
権利を争う旨の申述の終期　平成22年10月１日
平成22年10月12日　　荒尾簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　２通
⑴手形番号　ＥＴ60460
金額　10,000,000円
支払期日　平成22年８月５日
支払地　熊本県玉名郡長洲町
支払場所　株式会社肥後銀行長洲支店
振出日　平成22年４月28日
振出地　熊本県熊本市城山下代
振出人　株式会社ニツテク有明　取締役社長　大瀬良速人
受取人　申立人
最終所持人　申立人
⑵手形番号　ＥＴ60461
金額　1,465,160円
⑵の約束手形の支払期日、支払地、支払場所、振出日、振出地、振出人、受取人及び最終所持人は⑴の約束手形の記載に同じ

平成２２年（へ）第１号
大阪市都島区友渕町１丁目３番34―313号
申立人　有限会社キディ大塚商店
代表者代表取締役　大塚萬太郎
権利を争う旨の申述の終期　平成22年10月７日
平成22年10月13日　　鹿児島簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　Ｂ740948
金額　224,755円
支払期日　平成21年11月20日
支払地　鹿児島市
支払場所　株式会社鹿児島銀行卸本町支店
振出日　平成21年９月７日
振出地　鹿児島市
振出人　株式会社山形屋ストア　代表取締役　今村　紘一
第一裏書人　株式会社ユニオンホビー　代表取締役社長　山内　雄三
最終所持人　申立人

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２２年（フ）第１３１９号
東京都府中市是政５丁目８番地の11　１Ｆ
債務者　有限会社オフィス龍成
代表者取締役　豊泉　光生
１　決定年月日時　平成22年10月22日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　野村　憲弘
４　破産債権の届出期間　平成22年11月26日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月26日午後１時30分
東京地方裁判所立川支部民事第４部